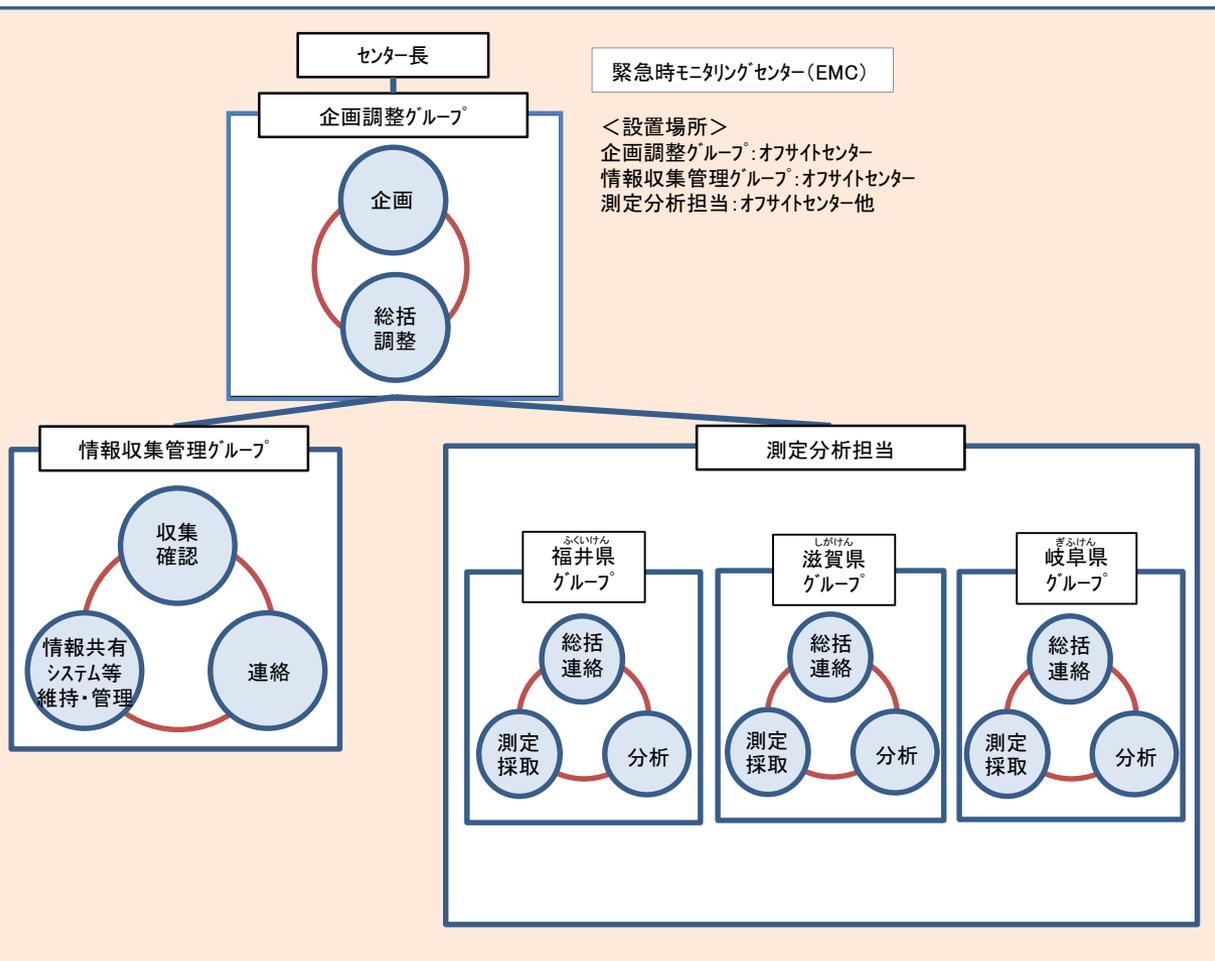


# 9. 緊急時モニタリングの実施体制

# 緊急時モニタリングの体制

- 国は、施設敷地緊急事態に至った原子力施設の立地道府県に緊急時モニタリングセンター（EMC）を設置する。
- 緊急時モニタリングセンター（EMC）の体制について、センター長、企画調整グループ及び情報収集管理グループを福井県美浜オフサイトセンターに、測定分析担当は、それぞれの県に拠点を設置する。
- 美浜原子力規制事務所に1名、敦賀原子力規制事務所に1名の美浜地域を担当する上席放射線防災専門官を配置し、緊急時モニタリング体制を強化する。



## 企画調整グループ

緊急時モニタリングの企画調整を担い、緊急時モニタリングセンター内の活動に対する監督を行う。

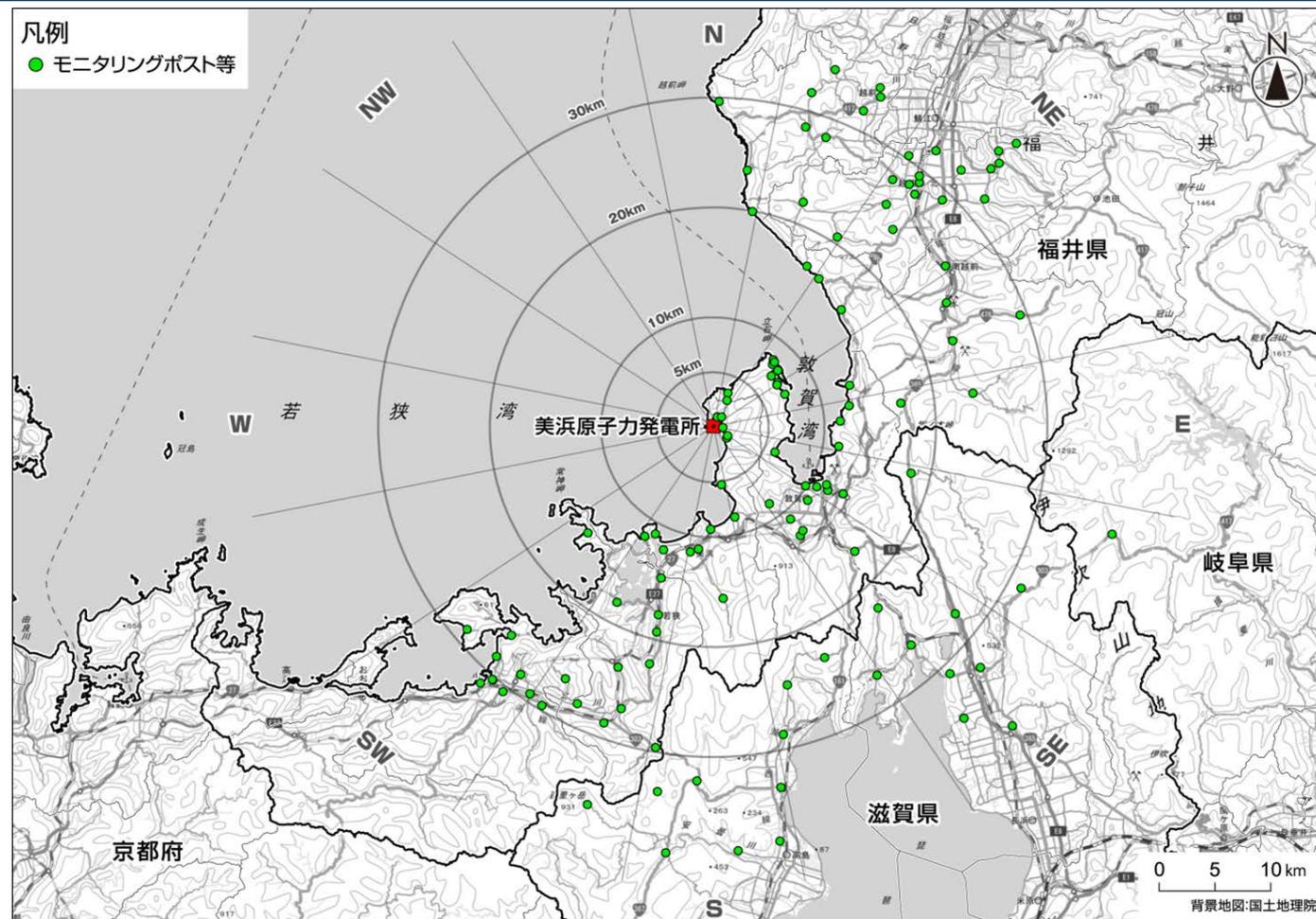
## 情報収集管理グループ

中央との情報共有システムを維持・管理するとともに、緊急時モニタリングデータの一元的管理等を行う。

## 測定分析担当

緊急時モニタリングを実施する。

- 美浜地域におけるUPZ内及びその周辺の福井県、滋賀県及び岐阜県の10市町(福井県7市町、滋賀県2市、岐阜県1町)に、人口分布等を考慮して緊急時モニタリング地点111地点(PAZを除く福井県65地点、滋賀県20地点、岐阜県1地点、原子力事業者25地点)を設定し、防護措置の実施判断に係る連続測定を実施。
- 美浜発電所敷地内及びPAZ内では、17地点の測定局で連続測定を実施。
- UPZ外については、必要に応じて国及び原子力事業者が航空機やモニタリングカー等の機動的な手法を用いて緊急時モニタリングを実施。



➤ モニタリングポスト

- ・モニタリングポスト(福井県<sup>ふくいけん</sup>:55局(水準調査用11局を含む。)、原子力事業者:60局)及び簡易型電子線量計観測局(55局)で、福井県域<sup>ふくいけん</sup>の放射線量等を測定
- ・万一、モニタリングポスト等が使えなくなった場合に備え、可搬型モニタリングポスト(18台)を配備

➤ モニタリングカー

- ・放射線量、放射性物質濃度を測定する測定装置や機材を搭載したモニタリングカー等を配備



モニタリングポスト 【115局】



簡易型電子線量計観測局 【55局】  
(バッテリー付)



可搬型モニタリングポスト 【18台】  
(バッテリー付)



ガンマ線核種分析ラボ車 【1台】  
(高性能モニタリングカー)



モニタリングカー 【1台】



可搬型ダストヨウ素サンプラー 【5台】

## ➤ モニタリングポスト

- ・モニタリングポスト(15局(水準調査用9局を含む。))及び電子式線量計(15局)で、滋賀<sup>しがけん</sup>県域の放射線量等を測定
- ・万一、モニタリングポストが使えなくなった場合に備えるとともに、モニタリングポストの設置数を補完するため、可搬型モニタリングポスト(12台)を配備

## ➤ モニタリングカー

- ・放射線量、放射性物質濃度を測定する測定装置や機材を搭載したモニタリングカー等を配備



モニタリングポスト 【15局】



可搬型モニタリングポスト 【12台】



電子式線量計 【15局】



モニタリングカー 【2台】



大気モニタ 【4局】



可搬型ダストヨウ素サンプラー 【2台】

## ➤ モニタリングポスト

- ・モニタリングポスト(岐阜県:12局(水準調査用7局を含む。))で岐阜県域の放射線量を測定
- ・万一、モニタリングポスト等が使えなくなった場合に備え、可搬型モニタリングポスト(1台)を配備

- サンプルチェンジャー付ヨウ素サンプラー(1台)、可搬型ダストヨウ素サンプラー(2台)を配備



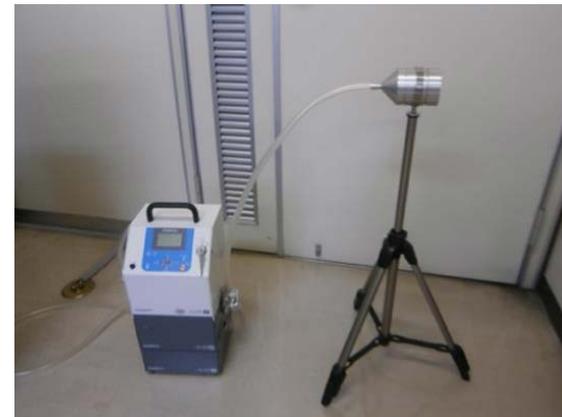
モニタリングポスト【12局】



可搬型モニタリングポスト【1台】



サンプルチェンジャー付ヨウ素サンプラー【1台】



可搬型ダストヨウ素サンプラー【2台】